

「(仮称) テックランド呉広店」新設届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 (仮称) テックランド呉広店  
所在地 呉市広白石四丁目1 1 2 9 7 番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者  
名 称 株式会社ヤマダ電機  
代表者 代表取締役 山田 昇  
住 所 群馬県高崎市栄町1 番1 号
  - (2) 小売業を行う者  
名 称 株式会社ヤマダ電機  
代表者 代表取締役 山田 昇  
住 所 群馬県高崎市栄町1 番1 号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成24年10月7日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,652平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
101台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
40台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
65平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
37.5立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマダ電機	午前10時	午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
平成24年2月6日